

第三次君津市地域福祉計画（素案）について

保健福祉部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

本市では平成21年3月に「いつまでも住み続けたい 支え合いのまち きみつ」を基本理念として「第一次君津市地域福祉計画」を策定し、子どもから高齢者まで全ての人々が、支え合い・助け合えるまちづくりを目指し、各種施策を推進してきた。現在推進している「第二次君津市地域福祉計画」の計画期間が終了することから「第三次君津市地域福祉計画」を策定するものである。

2 施策案の概要

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや個人の価値観の多様化により、家庭や地域で相互に支え合う機能が低下していることや、地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズの多様化・複雑化により、子育てと介護が同時期に発生する「ダブルケア」や「老老介護」、ひきこもりなど制度の狭間となる問題、子どもの貧困といった新たな社会問題も顕在化している。

このような状況に適切に対応していくためには「地域共生社会」の実現を目指すことが重要であると考え、「身近な地域の支え合い・助け合いの体制づくり」・「安心して暮らせるための環境づくり」・「適切な福祉サービスを利用できる仕組みづくり」を基本目標と定め、具体的な取り組み及び施策ごとの成果指標を設定し取り組んでいく。

3 施策案の期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和元年6月4日（火）から令和元年7月3日（水）まで

(2) 周知方法

広報きみつ6月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧 厚生課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、
中央図書館、市のホームページ

イ 配布 厚生課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

厚生課 TEL 0439-56-1720 FAX 0439-56-1220

E-mail kosei@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和元年	5月17日	議会報告
	6月	広報きみつ掲載、自治会回覧
	6月4日～	7月3日 まちづくり意見公募手続
		主管課長会議
		庁議
		議会報告
		結果及び最終案の公表